

市民各層に高まる保険証存続の声

埼玉 保険 医新聞

発行所
埼玉県保険医協会
〒330-0074
さいたま市浦和区北浦和
4-2-2 アンリツビル 5F
電話 048(824)7130
FAX 048(824)7547
発行人 山崎利彦
購読料 1部150円
会員の購読料は会費に含まれています。



主な記事

- 2面 論壇「コロナ後に起こりえる、医療介護の崩壊危機」
- 3面 個別指導対策講習会案内、内科・歯科個別指導指図書事項
- 4・5面 「誰のための医療DXか」狙い・現状・課題」講演録

マイナ保険証のみならず予備的ツールを補完することは、国民皆保険制度を国が責任をもって運営していく限りは必要なことである。

マイナ保険証の信頼低迷 新たに資格情報を交付

十月七日、協会は埼玉弁護士会と共催で市民学習会「保険証が廃止されたら、医療機関も患者も困ります」を開催した。健康保険証の意義やマイナ保険証を巡るトラブル事例と法的な問題などを多くの市民に紹介するとともに、保険証存続の取組への参加を呼びかけた。

マイナ保険証の利用率は極めて低調で九年度における利用率は四・五四%と四月以降五月月連続で落ち続けていることが厚労省から発表されている。しかし、政府は信頼低迷のなか、しかも総点検期間中にも関わらず既定方針どおり粛々と保険証廃止に向けスケジュールを強行中である。協会は国会、地方議会にて野党はもろろん与党議員にも保険証の存続を訴え続けている。(関連六面、七面、付録「市民学習会」ミニレポート)

弁護士会と初共催 盛会な市民学習会

学習会は十月七日に二部構成で三時間のプログラムで開催した。一部は四人の報告者がそれぞれの立場から報告を行い、二部はパネルディスカッションとした。(詳細は



県内各地より関心の高い市民が参加した



尾崎康 埼玉弁護士会会長

山崎利彦協合理事長



荻原博子氏(経済ジャーナリスト)

竹田智雄
保団連副会長



竹嶋順二 埼玉土建一般労組書記局次長

瀬戸一哉 埼玉弁護士会・監視法制対策委員



廃止法成立後も政府は 方針を大きく軌道修正

協会理事会は九月二十五日に「理事会声明」を発表した。政府のマイナバーカードと健康保険証の一体化に大きな不安を抱く国民・市民も多いことを踏まえ、現行の健康保険証を選択する権利を認めることとする要望が盛り込まれた」と述べた。

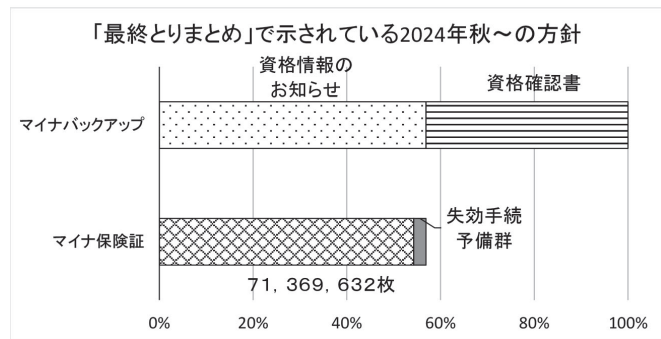
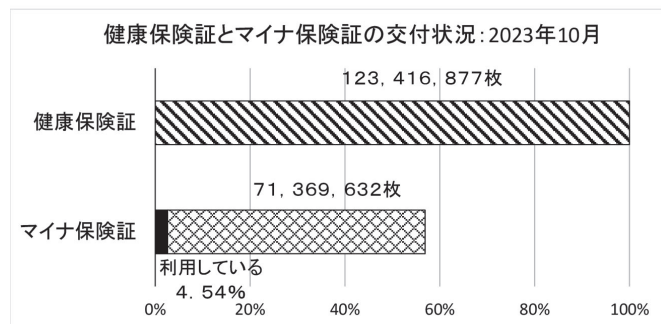
第一部では、保険証廃止法の問題として荻原博子氏・経済ジャーナリスト、「医療現場からの報告」として竹田智雄・保団連副会長、「保険者で働く労働者の状況報告」として竹嶋順二・埼玉土建一般労組書記局次長、また、マイナ保険証を持

マイナ保険証の利用率は 9月も低下

マイナ保険証の利用率が四月以降は毎月下降をたどっていること、厚生局や社会保険診療報酬支払基金などマイナ保険証を推進する厚労行政に

先月号でも報じているところである。この状況を受けて、厚生局と日本医師会、日本歯科医師会などは、マイナ保険証を「一度使ってみませんか」キャンペーンを十月五日に検討。十月上旬には「二度使ってみませんか」とする院内掲示物のデザインなどが、引き続き活用を本当に発表されている。十月二十七日の社会保険員からは「トラブルが続く、受付でスタッフの手間が取られるマイナ保険証は医療現場では利用を避けたい。医療団体がこのような掲示物を紹介するのは残念」との意見グラフ。

●現状(上)と保険証廃止後の政府方針(下) 埼玉県保険医協会作成



緊急！WEB学習会 / ご存じですか？政府の医療DX方針

- 日時 11月22日(水) 20時～22時
- 講師 寺尾正之氏(日本医療総合研究所)
- 申込 協会ホームページから
- 方法 ZOOM ウェビナーにて
- 対象 会員とその家族、スタッフ

来年秋の保険証廃止やマイナ保険証の強調、医療機関に対するオンライン資格確認等システムへ参加義務づけなど、次々と医療界や患者に負担がもたらされてきているが、これらは政府の「医療DX」推進方針に

よる。政府の「医療DX」は残念ながら開業医にとっては利便性より、労力負担や金銭的負担までが課されかねないものとなっている。診療報酬改定の施行時期が6月にずれ込むことも、医療DXの一環である。本学習会では政府が提示している「医療DX」の概要を見て、今後の開業医医療への影響について考える機会としたい。(寺尾氏による「誰のための医療DXか」4・5面に掲載)

新春投稿募集

テーマ「わたしのお正月」
写真や絵、俳句、川柳なども募集中
締切 12月4日(月) 必着
(詳細10面)